

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

平成24年10月18日（木）

【協議事項】

1 平成24年度第4回交通規制実施計画（案）について

（交通部）

警察本部から「平成24年度第4回交通規制実施計画（案）については、交通の安全と円滑及び快適な道路交通環境の整備を図るため、住民の要望等を踏まえ、区間規制56区間、地点規制44箇所、区域規制2区域の交通規制を計画している。主な交通規制計画として、北九州市小倉北区室町地区の生活道路における最高速度規制、同区市道の自転車専用通行帯の整備及び久留米市市道の停止禁止部分の整備等があり、事業費は約2,000万円である。ご審議願いたい。」旨の報告があった。

公安委員から「自転車専用通行帯の色は、青色で統一しているのか。」旨の質問があり、警察本部から「色については、全国統一の基準が示されており、自転車専用通行帯は青色系となっている。」旨の説明があり、公安委員から「人は色に対し、直感的に注意や機転が働く。色分けすることは、事故防止に大変有効な手段と思う。」旨の発言があった。

また、公安委員から「通学路の規制等については、どの位あるのか。」旨の質問があり、警察本部から「今回の報告では、一時停止が5箇所あるが、この他、本部長専決で実施する横断歩道の整備等が63箇所ある。これらについては、先般実施した緊急点検で抽出したものであり、順次、可能なものから実施している。」旨の説明があった。

公安委員から「自転車専用通行帯の整備は、道路状況によってもかなり制限が多いと思うが、県下ではどの位整備されているのか。」旨の質問があり、警察本部から「自転車専用通行帯としては、県下で4箇所目となる。この他、幅員の広い舗道上に自転車通行部分指定を行うなど自転車の通行環境整備を順次進めている。」旨の説明があり、公安委員から「最近、街中では、自転車の数が多くなり、そのマナーの悪さから高齢者の方が危険な目に遭っている。是非、積極的に自転車専用通行帯を整備し、歩行者と自転車による事故の防止に努めていただきたい。」旨の発言があった。

また、公安委員から「久留米市の停止禁止部分の整備について、聖マリア病院前道路とあるが、国道209号線にあるのか。」旨の質問があり、警察本部から「現在、国道209号線上の道路に規制を実施しているが、病院の同一敷地内に救命センターが移転することから、新しく指導上に規制を実施することとなる。」旨の説明があった。

公安委員から「駐車禁止の変更とは、どのような意味か。」旨の質問があり、警察本部から「変更とは、具体的には規制を行っている道路が延長されたり、短縮された場合、駐車禁止規制の区間を変更するなどである。」旨の説明があった。

公安委員から「了承した。所定の手続きを進められたい。」旨の発言があった。

【報告事項】

1 平成24年度福岡県警察逮捕術大会の実施について

(警務部)

警察本部から「本年10月30日、福岡武道館において平成24年度福岡県警察逮捕術大会を開催する。当該開催に当たっては、昨今の暴力団対策等諸般の事情を考慮し、参加定員や試合種目等の簡素化を図ったが、警察官としての士気の向上等を目的として、実施することとした。試合要領は、警察本部、機動隊等及び定員ごとに編成した警察署を4部に分けた団体戦と、女性警察官による個人戦に分けて行う。なお、試合前に総合術科訓練の公開訓練を行うこととしている。公安委員長には、ご出席の上ご挨拶をお願いする。」旨の報告があった。

2 監察関係報告について

(警務部)

警察本部から「本年10月17日の夜、警察署の巡査長を強制わいせつの容疑で現行犯逮捕した。事案の概要については、当該巡査長が帰宅途中のJR特急列車の車内において、隣に乗り合わせた被害女性に対し、胸を掴むなどのわいせつ行為を行ったものである。なお、この事件を受け、本日付で規律の振粛の徹底に関する通達を発出するとともに、全職員に対し、指導教養の徹底等を指示している。警部補による収賄事件を受け再発防止に取り組んでいる最中、警察官として全く弁解の余地のない行為を引き起こし、大変申し訳なく思っている。被害者をはじめ、県民の皆様に深くお詫びを申し上げるとともに、事実関係を明らかにして厳正に対処していく。」旨の報告があった。

公安委員から「本日午前7時台のニュースで放送されていたが、報道発表は、何時に行ったのか。」旨の質問があり、警察本部から「本日、午前4時30分、記者会見を行った。」旨の説明があった。

公安委員から「逮捕された職員は、泥酔していたのか。」旨の質問があり、警察本部から「当時の状況から、酔っていたと推察されるが、今後の捜査により明らかにしていく。」旨の説明があった。

公安委員から「報道発表の時間が、午前4時30分とのことであるが、何故、このような時間に発表したのか。」旨の質問があり、警察本部から「これら事案について、できるだけ早く県民に公表すべきであることから、このような時間に行った。」旨の説明があった。

3 平成24年秋の勲章伝達式の実施について

(警務部)

警察本部から「平成24年秋の勲章伝達式については、本年11月6日、福岡市内のホテルにおいて実施する。受章者総数は104人で、この内、102人の方が出席予定である。公安委員長には、ご出席の上ご祝辞をお願いする。」旨の報告があった。

4 五代目工藤會傘下組織組員らによる商標法違反事件等の検挙について

(生活安全部)

警察本部から「本年10月12日までに、生活保安課及び小倉北警察署は、五代目工藤會傘下組織組員他1人を商標法及び出資法違反等で逮捕した。今後、所要の捜査を行い、事件の全容解明を図っていく。」旨の報告があった。

公安委員から「工藤會への資金の流れについては、判明していないのか。」旨の質問があり、警察本部から「現時点では判明していない。」旨の説明があった。

公安委員から「今回の逮捕事案のように、金の流れを止めることは暴力団対策において大変有効な手段と思う。当該対策については、確実に成果が挙げられていると思う。また、このような検挙報告を聞くと、暴力団に対する取締の効果が出てきていると実感でき、安堵感が生まれてくる。今後も頑張ってもらいたい。」旨の発言があった。

5 爆発物取締罰則違反等事件の検挙について

(暴力団対策部)

警察本部から「本年10月17日、暴力団犯罪捜査課、田川警察署、南警察署、戸畑警察署、飯塚警察署及び直方警察署は、戸畑区内の倉庫内に、携帯式対戦車りゅう弾発射器（通称：ロケットランチャー）や真正拳銃等を隠し持っていたとして、別件詐欺事件で勾留中の被疑者1人を爆発物取締罰則違反（所持）等で逮捕した。今後、所要の捜査を行い、事件の全容解明を図っていく。」旨の報告があった。

公安委員から「ロケットランチャーのほかに、実際に発射するロケット弾もあったのか。また、これら爆発物等の入手ルート等については、判明しているのか。」旨の質問があり、警察本部から「押収したロケットランチャーの弾は、予め筒の中にセットされており、他に弾はなかった。また、ルートについては、現在、鋭意捜査中である。」旨の説明があった。

公安委員から「真正拳銃とはどのようなものか。」旨の質問があり、警察本部から「真正拳銃とは、模造拳銃、密造拳銃又は改造拳銃ではない、本物の拳銃という意味を表す。」旨の説明があった。